

# 定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年9月16日（水）に開催されました。

## 1 決裁事項

- ・ 犯罪被害者等給付金に係る裁定案について
- ・ 監察案件について
- ・ 警備員等の検定等に関する規則の認定について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 道路交通等保全に関する条例の施行に関する規則の一部改正について

## 2 審議事項

案件なし

## 3 報告事項

### (1) 令和2年8月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和2年8月中の苦情の取扱いに関する報告があった。  
苦情受理件数は、警察あて1件で職務質問に関するものであるとのことであった。

委員から、『非のある苦情については、同様の事案が発生しないよう指導教養を行ってほしい。』との発言があった。

### (2) 令和2年度警務部監察の実施結果について

県警察から、令和2年度警務部監察の実施結果に関する報告があった。  
6月25日から8月6日までの間に実施した監察において、指導事項が1項目とのことであった。

委員から、『悪かった点を指摘するだけでなく、良かった点は評価し、職員のモチベーションを上げるようにしていただきたい。』との発言があった。

### (3) 秋田県迷惑行為防止条例違反事件被疑者の逮捕について

県警察から、秋田県迷惑行為防止条例違反事件被疑者の逮捕に関する報告があった。  
秋田臨港警察署は、令和2年9月13日、秋田市内の店舗で被害女性の臀部に衣服の

上から触ったとして、令和2年9月14日、潟上市に居住する会社員の男性（29歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『被害者のフォローと、余罪を含め、しっかり捜査していただきたい。』との発言があった。

(4) 既届盗犯事件に対する捜査強化について

県警察から、既届盗犯事件に対する捜査強化に関する報告があった。

今年上半期の盗難等の発生状況等を踏まえ、盗難届を受理した事件の捜査を強化していくとのことであった。

委員から、『是非、効果の上がるように頑張ってください。』との発言があった。

(5) 多額詐欺及び組織犯罪処罰法違反（組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反）被疑者の逮捕について

県警察から、多額詐欺及び組織犯罪処罰法違反（組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反）被疑者の逮捕に関する報告があった。

秋田臨港警察署は、詐欺金の振替先として利用する目的で、事前に第三者名義の口座を不正に開設し、令和元年5月30日、別の顧客から振替送金の依頼を受けたかのように装って、同口座に現金300万円を振り替えさせて銀行からだましとったとして、令和2年9月10日、秋田市居住の元銀行員の女（36歳）を詐欺で通常逮捕したとのことであった。

委員から、『手の込んだ犯行であり、しっかり捜査していただきたい。』との発言があった。

(6) 令和2年秋の全国交通安全運動の実施について

県警察から、令和2年秋の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。

9月21日から9月30日までの10日間、「子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保」等を重点とした令和2年秋の全国交通安全運動が始まる。

各警察署では、関係機関・団体等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施するとのことであった。

委員から、『関係機関と協力し注意喚起するとともに、交通死亡事故ゼロを目指して頑張ってください。』との発言があった。